## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年8月29日

独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 杉浦 友宣

#### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木津川ダム総合管理所で予定している業務の積算の参考とするために行うものです。

## 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

#### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員(技術者)の人数、分析単価を記載して 提出して下さい。なお、参考見積書の様式は問いません。別添「参考見積書様式例」 を参考に作成してください。
- (2) 提出期間: 令和7年8月29日(金) から令和7年9月10日(水) まで 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午 前9時から午後5時まで
- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長 杉浦 友宣 宛

【担当】木津川ダム総合管理所 経理課 芳井(よしい)

〒518-0413 三重県名張市下比奈知2811-2

TEL 0595-64-8961 FAX 0595-64-8964

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又はファクシミリ(社印があること)により提出するものとします。

#### 4. 参考見積内容

- (1)業務項目、作業内容 別紙「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 見積項目

見積項目は、別添「参考見積書様式例」のとおりとします。

(3) 見積期限

見積有効期限は令和9年3月末までとします。

## 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)に より提出してください。

- (1)提出期間:令和7年8月29日(金)から令和7年9月2日(火)まで 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、 午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所: 3. (3) に同じ。 (3) 提出方法: 3. (4) に同じ。

# 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間: 令和7年9月4日(木) から令和7年9月10日(水) まで
- (2) 閲覧方法:ホームページに掲載します。
- 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用 参考見積提出者の負担とします。
- 8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

#### 9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束 するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以上

## 見積仕様書

# 第1節 業務目的

本業務は、貯水池におけるアオコ等の水質障害を引き起こす原因種を特定するためにプランクトン調査を行い、現場状況等を勘案し、調査時以降のプランクトンの動態について予測評価を行い、ダム管理者の適切な貯水池管理に資する基礎資料を速やかにとりまとめることを目的として実施するものである。

また、「河川水辺の国勢調査(動植物プランクトン)」の一環として動植物プランクトン 調査結果のとりまとめを併せて実施するものである。

# 第2節 業務項目、業務内容、作業数量

# 2-1 計画準備(歩掛見積)

業務項目	業務内容	作業数量
計画準備	本業務の実施に先立ち、業務全般を把握し、調	1業務あたり
	査内容の要点を整理・確認の上、業務計画を立案・	
	作成するものとする。なお、計画準備は、河川水	
	辺の国勢調査基本調査マニュアル【ダム湖版】	
	(H28 年 12 月一部改訂)(以降 「調査マニュアル」	
	という。) における「事前調査 (文献調査)」を含	
	んで実施するものとし、速やかに業務計画書を監	
	督員に提出するものとする。	

# 2-2 プランクトン調査(単価見積)

		I
業務項目	業務内容	作業数量
プランクトン調査	別添の「調査計画」及び「採水地点図」により	1検体あたり
	プランクトン調査を実施するものとする。なお、	
	採水作業については、「調査マニュアル(V動植	
	物プランクトン調査編)」の 4.1 調査方法及び 4.2	
	サンプルの固定により実施するものとする。	
	また、プランクトンの同定・分析時には、貯水	
	池毎の優占種について写真撮影を行い、電子媒体	
	にて監督員に提出するものとする。なお、写真撮	
	影に際しては、プランクトンの特徴が分かるよう	
	考慮してこれを行うものとする。	

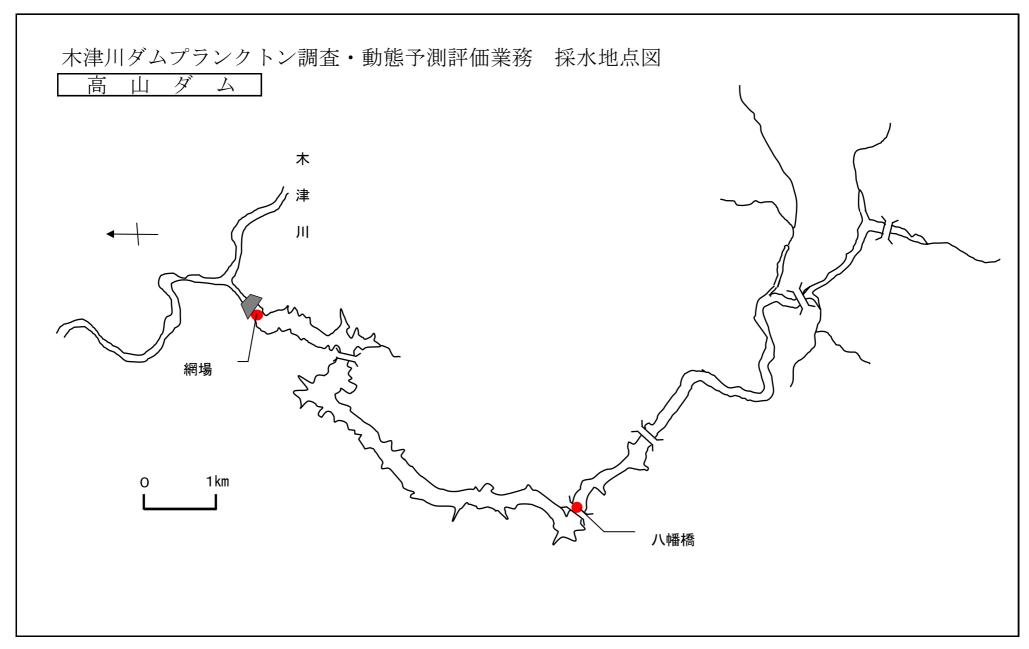
## 2-3 調査結果に基づく動態予測評価(歩掛見積)

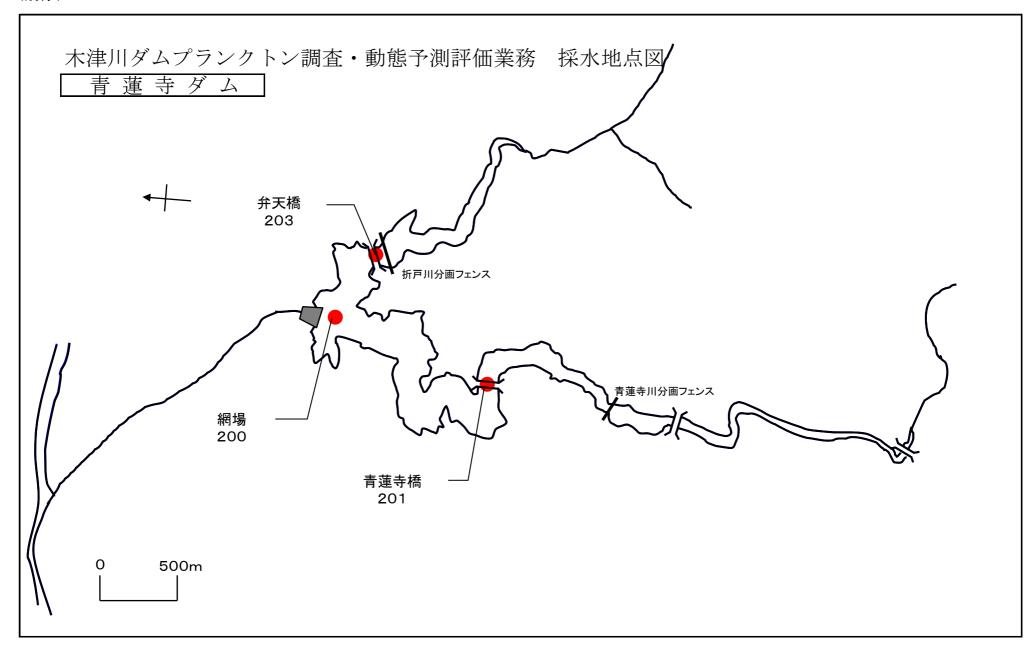
業務項目	業務内容	作業数量
調査結果に基づく	上記2-2で実施したプランクトン調査の結果	対象ダム毎
動態予測評価	に基づき、ダム管理者が水質障害回避のために適	調査1回あたり
	切な貯水池運用を実施できるよう、調査時の現地	
	状況及び簡易同定結果(優占種の特定)より、調	
	査時点以降約1ヶ月程度のダム貯水池における	
	プランクトンの動態について予測評価を実施し、	
	取水深等のダム運用を検討するものとする。結果	
	は調査終了後、速やかにかつ簡潔にとりまとめた	
	後、監督員に報告するものとする。	

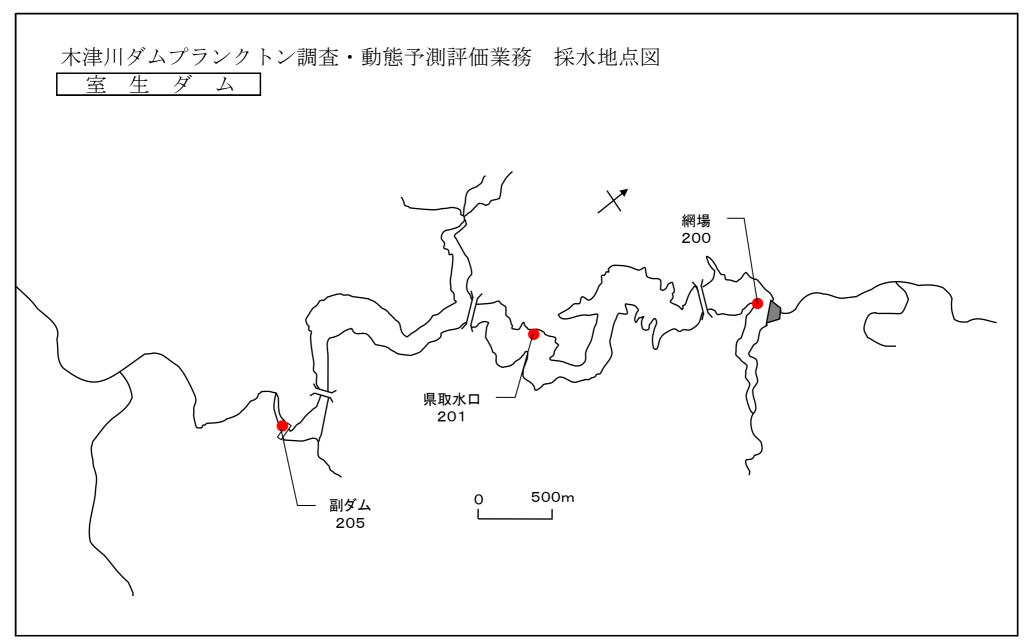
# 2-4 調査結果の分析・整理・とりまとめ(歩掛見積)

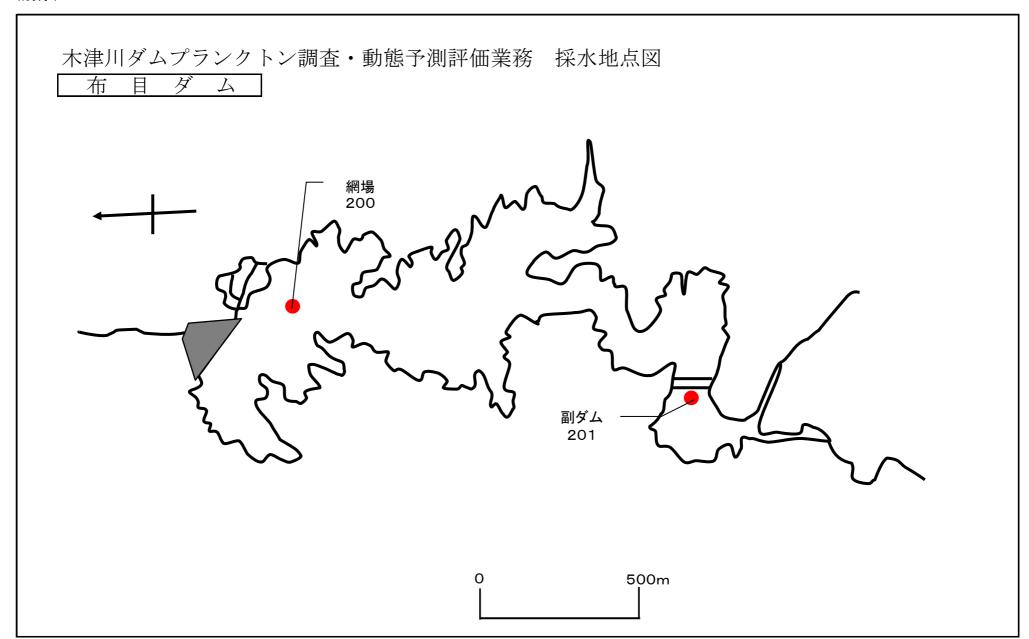
業務項目	業務内容	作業数量
調査結果の分析・	(1)調査結果の整理・とりまとめは、専門的知	1業務あたり
整理・とりまとめ	見に基づき、調査結果の精度を確保しなければな	
	らない。また、貸与資料等の既存データと併せ、	
	本調査結果より経月・経年変化図を作成し、プラ	
	ンクトンの発生経緯、優占種の変遷等の各ダム貯	
	水池の特性について分析しとりまとめ、比較考	
	察・評価を行うものとする。	
	なお、優占種の特定は、物理的存在量を考慮す	
	ることとする(プランクトンは種間で細胞のサイ	
	ズに差があるため、細胞数だけでなく体積量につ	
	いても考慮する)。	
	(2)本調査結果で得られた成果及び別途監督員	
	が貸与する既往動植物プランクトン調査成果等	
	をもとに、「調査マニュアル」に基づくとりまと	
	めを行うものとする。	
	なお、動植物プランクトン調査結果のとりまと	
	めは、「調査マニュアル(V動植物プランクトン	
	編)」6.2 様式集に示された様式で行うものとす	
	る。	
	(3)受注者は、上記2-1から2-4(2)ま	
	でをとりまとめ、報告書を作成するものとする。	

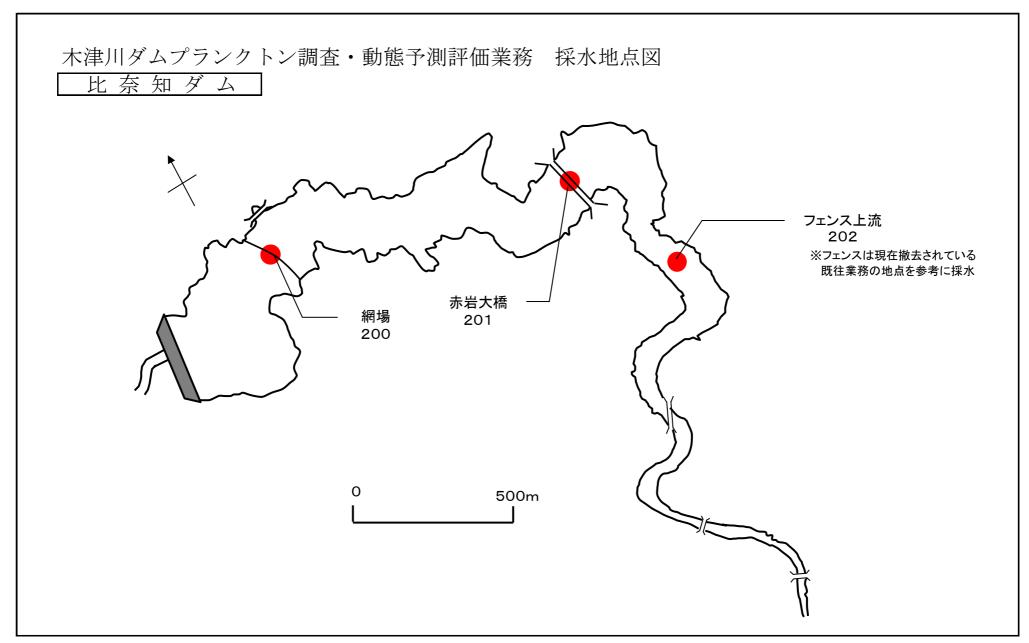
以上

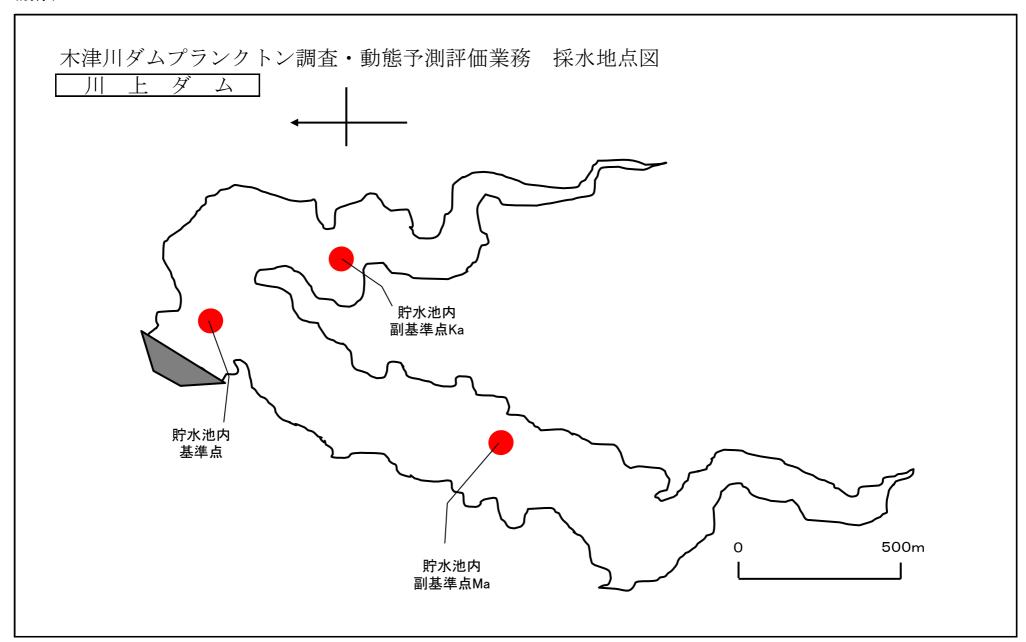












調査計画

(別添)

(単位:検体)

高山ダム定期調査	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
植物プランクトン	2	5	2	2	5	2	2	5	2	2	5	2	36
動物プランクトン (採水法)		5			5			5			5		20

※表中の数量の内訳は、次のとおり。なお、原則、水深の記載の無い場合は表層(0.5m又は2割水深(河川))を指す。

植物プランクトン

動物プランクトン

5 網場 (0.5m、2.5m、5m、10m) 、八幡橋

5 [採水法] 網場 (0m、5m、10m、15m、20m)

2 網場 (0.5m) 、八幡橋

(単位:検体)

青蓮寺ダム定期調査	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
植物プランクトン	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	48
動物プランクトン (採水法)		5			5			5			5		20

※表中の数量の内訳は、次のとおり。なお、原則、水深の記載の無い場合は表層(0.5m又は2割水深(河川))を指す。

植物プランクトン

動物プランクトン

6 網場 (0.5m、2.5m、5m、10m) 、青蓮寺橋、弁天橋

5 〔採水法〕網場 (0m、5m、10m、15m、20m)

3 網場 (0.5m) 、青蓮寺橋、弁天橋

(単位:検体)

													12 4 1 1 7
室生ダム定期調査	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
植物プランクトン	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	48
動物プランクトン (採水法)		5			5			5			5		20

※表中の数量の内訳は、次のとおり。なお、原則、水深の記載の無い場合は表層 (0.5m又は2割水深(河川)) を指す。

植物プランクトン

動物プランクトン

6 網場 (0.5m、2.5m、5m、10m) 、県取水口、副ダム

〔採水法〕網場 (Om、5m、10m、15m、20m)

3 網場 (0.5m) 、県取水口、副ダム

(単位:検体)

布目ダム定期調査	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
植物プランクトン	2	5	2	2	5	2	2	5	2	2	5	2	36
動物プランクトン (採水法)		5			5			5			5		20

※表中の数量の内訳は、次のとおり。なお、原則、水深の記載の無い場合は表層(0.5m又は2割水深(河川))を指す。

植物プランクトン

動物プランクトン

5 網場 (0.5m、2.5m、5m、10m) 、副ダム

5 [採水法]網場 (Om、5m、10m、15m、20m)

2 網場 (0.5m) 、副ダム

(単位:検体)

												(     === -	124117
比奈知ダム定期調査	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
植物プランクトン	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	48
動物プランクトン (採水法)		5			5			5			5		20

※表中の数量の内訳は、次のとおり。なお、原則、水深の記載の無い場合は表層(0.5m又は2割水深(河川))を指す。

植物プランクトン

動物プランクトン

6 網場 (0.5m、2.5m、5m、10m) 、赤岩大橋、フェンス上流

5 〔採水法〕網場(0m、5m、10m、15m、20m)

3 網場 (0.5m) 、赤岩大橋、フェンス上流

(単位:検体)

川上ダム定期調査	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
植物プランクトン	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	48
動物プランクトン (採水法)		5			5			5			5		20

※表中の数量の内訳は、次のとおり。なお、原則、水深の記載の無い場合は表層 (0.5m又は2割水深(河川)) を指す。

植物プランクトン

動物プランクトン

5 基準点 (0.5m、2.5m、5m、10m) 、副基準点Ka、副基準点Ma

5 〔採水法〕基準点 (0m、5m、10m、15m、20m)

3 基準点 (0.5m) 、副基準点Ka、副基準点Ma